

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2021年 6月 25日

京都府南丹保健所長 宛



## 提出者

住所 静岡県富士市今泉700番地の1

氏名 ジヤトコ株式会社

代表取締役社長 中塚 晃章

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0771-43-2232

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2020年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	ジヤトコ株式会社 八木地区
事業場の所在地	京都府南丹市八木町室橋山田10番地の1
事業の種類	輸送機械器具製造業(日本標準産業分類番号 3113)
産業廃棄物処理計画における 計画期間	2020年4月1日～2021年3月31日

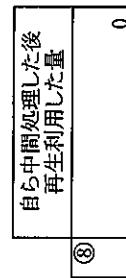
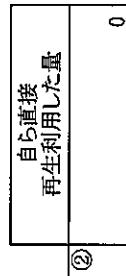
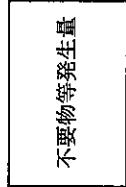
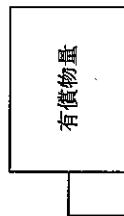
## 産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,211 t	全処理委託量	1,211 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	1,168 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	1,112 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)



項目	実績値
①排出量	77
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	77
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	77
⑬熱回収認定業者以外の処理委託量	0
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら直接再生利用した量	0	自ら中間処理した後再生利用した量	0	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0	自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	0	自ら中間処理により減量した量	0	④のうち熱回収を行った量	0	⑥自ら中間処理した量	0	⑨自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0	⑪のうち再生利用業者への処理委託量	0	⑫のうち熱回収認定業者以外の処理委託量	0	⑬のうち優良認定処理業者への処理委託量	0
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0	自ら中間処理により減量した量	0	自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	0	自ら中間処理により減量した量	0	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0	自ら中間処理により減量した量	0	自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	0	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0	自ら中間処理により減量した量	0	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0

(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃油)

不要物等発生量	
有償物量	

自ら直接 再生利用した量	②	0
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	③	0

排出量	①	576
自ら中間処理した量	④	0

項目	実績値	
①排出量	576	
②+③自ら再生利用を行った量	0	
⑤自ら熱回収を行つた量	0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0	
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行つた量	0	
⑩全処理委託量	576	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	576	
⑫再生利用業者への処理委託量	576	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑧	0
自ら中間処理した後 自ら中間処理立又は 海洋投入処分した量	⑨	0
自ら中間処理した後 自ら中間処理立又は 海洋投入処分した量	⑩	576
自ら直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑪	
自ら中間処理による 減量した量	⑫	0
自ら中間処理した後 自ら中間処理立又は 海洋投入処分した量	⑬	0
自ら直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑭	576
自ら直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑮	0
自ら直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑯	0
自ら直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑰	0
自ら直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑱	0
自ら直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑲	0
自ら直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑳	0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック類)

不要物等発生量	
有價物量	

①排出量	64
②自ら直接再生利用した量	0
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0
④自ら中間処理した量	64

④自ら中間処理した量	64
⑤④のうち熱回収を行つた量	0
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0

⑧自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0
⑩自ら中間処理した後の残さ量	64
⑪直接及び自ら中間処理した後の残さ量	64
⑫⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑬⑪のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0
⑭⑪のうち優良認定業者への処理委託量	8
⑮⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑯⑪のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

①排出量	64
②自ら直接再生利用した量	0
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0

⑧自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0
⑩自ら中間処理した後の残さ量	64
⑪直接及び自ら中間処理した後の残さ量	64
⑫⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑬⑪のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0
⑭⑪のうち優良認定業者への処理委託量	8
⑮⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑯⑪のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第2面)



## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

不要物等発生量
---------

有機物量
------

排出量
-----

自ら直接 再生利用した量
-----------------

自ら中間処理した後 再生利用した量
----------------------

項目	実績値
①排出量	7
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分を行った量 海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	7
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	7
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0

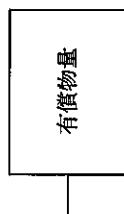
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0
自ら中間処理による 自ら中間処理によ り減量した量	0
直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	7
⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0
⑫のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	0
⑬のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	0

自ら中間処理 した量	0
④のうち熱回収 を行った量	0
⑤のうち熱回収 を行った量	0
自ら中間処理によ り減量した量	0
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0

自ら直接 再生利用した量	0
自ら中間処理した後 再生利用した量	0
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	0
自ら直接 再生利用した量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)



不要物等発生量

①	3
②	0
③	0

④	0
⑤	0
⑥	0

項目	実績値
①排出量	3
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑨自ら中間処理した量	0
⑩全処理委託量	3
⑪優良認定処理業者への処理委託量	3
⑫再生利用業者への処理委託量	3
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

①	3
②	0
③	0

④	0
⑤	0
⑥	0
⑦	0
⑧	0
⑨	0
⑩	3
⑪	0
⑫	3

⑪	3
⑫	0
⑬	0
⑭	0
⑮	0
⑯	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

⑪	3
⑫	0

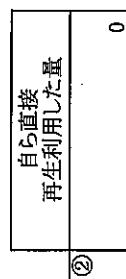
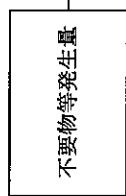
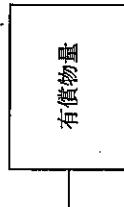
⑪	3
⑫	0

⑪	3


<tbl\_r cells="2" ix="2" maxcspan="1" maxrspan

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 蛍光灯)



項目	実績値
①排出量	0.4
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑪全処理委託量	0.4
⑬再生利用業者への処理委託量	0.4
⑭熱回収認定業者への処理委託量	0
⑮熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

項目	実績値
④自ら中間処理した量	0
⑥自ら中間処理した後の残さ量	0
⑧自ら中間処理による減量した量	0
⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	0.4

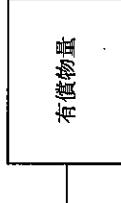
項目	実績値
⑧自ら中間処理した後再生利用した量	0
⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0
⑯のうち優良認定処理業者への処理委託量	0

項目	実績値
⑪のうち再生利用業者への処理委託量	0.4
⑫のうち優良認定処理業者への処理委託量	0

(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 電池)



不要物等発生量

自ら直接  
再生利用した量  
② 0自ら直接埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
③ 0排出量  
① 0.3

項目	実績値
①排出量	0.3
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.3
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0.3
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら直接処分した後 再生利用した量 ⑧ 0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑨ 0	自ら中間処理した後 自ら中間処理による 減量した量 ⑩ 0.3	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量 ⑪ 0	自ら中間処理した後 自ら再生利用 業者への処理委託量 ⑫ 0
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 ③ 0	自ら中間処理 した量 ④ 0	自ら中間処理による 減量した量 ⑤ 0	自ら中間処理による 減量した量 ⑥ 0	自ら再生利用 業者への処理委託量 ⑭ 0

(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

[業計用] 告報状実施規則

- 産業廃棄物の処理規制（非上市会社）に、①の品目～⑩の品目で、(1)の基準を満たすものに該当する場合は、(2)の規制を課す。ただし、(1)の基準を満たさない場合は、(2)の規制を課さない。(1)の基準を満たす場合の規制は、(2)の規制を課さない。(1)の基準を満たさない場合は、(2)の規制を課す。

- ・ 産業廃棄物の種類ごと（排出したもの）に、①～⑯の各数値を記載してください。（自動で第2面に転記されます。）
- ・ 下表にない産業廃棄物を排出した場合は、「産業廃棄物の種類」欄に、品目名を記載してください。
- ・ 行が足りない場合は、行を追加してください。（また、シートを追加して、第2面を作成してください。）

注) ドジタニは原則として西語五入。注記し、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。